

平 2 8 消 防 保 安 第 3 9 0 号
平 成 2 8 年 (2016年) 8 月 9 日

8/18
Wa

山 口 県 高 圧 ガ ス 保 安 協 会 長 様

山 口 県 総 務 部 長



高 圧 ガ ス 製 造 施 設 に 係 る 保 安 管 理 の 徹 底 に つ い て (通 知)

高 圧 ガ ス の 保 安 行 政 の 推 進 に つ き ま し て は 、 平 素 か ら 格 別 の 御 協 力 を い た だ き 、
厚 く お 礼 申 し 上 げ ま す 。

さ て 、 昨 年 8 月 に 発 生 し た 山 陽 小 野 田 市 の ア セ チ レ ン ガ ス 製 造 事 業 所 に お け る 爆
発 ・ 火 災 事 故 に つ い て 、 発 災 事 業 者 が 設 置 し た 事 故 調 査 委 員 会 か ら 、 事 故 調 査 報 告
書 が 8 月 8 日 に 公 表 さ れ 、 県 内 の 高 圧 ガ ス 製 造 事 業 所 に 対 し 、 高 圧 ガ ス 製 造 施 設 に
お け る 保 安 管 理 の 徹 底 に つ い て 、 別 紙 (写) の と お り 要 請 し た と こ ろ で す 。

つ き ま し て は 、 貴 協 会 に お か れ ま し て も 、 会 員 事 業 所 に 対 し 保 安 防 災 部 会 等 の 活
動 を 通 じ 、 保 安 確 保 に つ い て 指 導 方 、 よ ろ し く お 願 い し ま す 。

消 防 保 安 課
産 業 保 安 班
TEL:083-933-2374

平 2 8 消 防 保 安 第 3 9 0 号
平成 2 8 年 (2016 年) 8 月 9 日

高圧ガス製造事業所長 様

8/19 Va

山口県総務部長



高圧ガス製造施設における保安管理の徹底について (依頼)

高圧ガスの保安対策の推進につきましては、平素から格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 8 月 5 日に発生した山陽小野田市のアセチレンガス製造事業所における爆発・火災事故については、発災事業者が設置した事故調査委員会により、事故原因の究明及び再発防止対策の調査等が行われてきたところです。

この度、事故調査報告書が取り纏められ 8 月 8 日に公表され、この報告書の中では、作業基準・責任体制の不明確さや安全装置のメンテナンス不備等の事故要因が挙げられ、再発防止対策についても検討されています。

については、当該報告書を活用し、自社の保安状況を再点検するとともに、特に下記の点に留意され、高圧ガス製造施設における保安管理の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 製造施設の運転に当たっては、重大事故に繋がり兼ねない誤操作を防止するため、運転管理マニュアルを遵守し、運転手順チェックリスト等を用い、各装置の操作を確実に行うこと。
- 2 製造施設に設置されている安全装置については、その構造を踏まえた点検要領を作成し、重要装置としての適切な間隔で作動検査等を実施するなど、機能維持を徹底すること。
- 3 特に可燃性ガスの製造施設においては、その取り扱っているガスの危険性を充分認識し、支燃性物質(空気等)が混入する恐れのある箇所を洗い出し、徹底した保守管理を行うこと。

【参考】

中国アセチレン株式会社小野田工場 アセチレンガス製造施設 爆発火災事故調査報告書
http://chuase.net/report/pdf/20160808_report.pdf

消 防 保 安 課
産 業 保 安 班
TEL 083-933-2374